

墨田区のお知らせ2013.9.1

NO.1721
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608—1111代表 〒130—8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、
墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、
区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…助成制度を活用し、災害に強いまちへ
- 4・5面…心身障害者医療費助成制度
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●秋出水

台風や長雨により発生する洪水で、秋の季語。すみだでは、両国橋等が流出した享保13年(1728年)の秋出水をはじめ、昭和30年代までの約400年間に70回以上発生したとされている。このような被害を抑えるため、昭和38年、墨東一帯に外郭防潮堤が築かれた。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

暮らしと命を守るため、助成制度の活用を！ “燃えない・壊れないまち”の実現へ

区では、“燃えない・壊れないまち”の実現に向け、建築物の不燃化や防火・耐震化等に取り組んでいます。今年度は、さらなる“防災力の向上”のため、「防火・耐震化改修促進助成事業」の対象区域を拡大するほか、都が指定する区内の不燃化特区で「木密地域不燃化10年プロジェクト」を進めていきます。1面～3面では、これらの助成内容や対象区域等を紹介しますので、皆さんの暮らしと命を守る“災害に強いすみだ”をつくるため、ぜひ、助成制度を活用してください。

“災害に強いすみだ”が 皆さんの暮らしと命を守る

木造建築物の密集地域が広がるすみだでは、災害時の火災による延焼被害を最小限に抑えるため、昭和54年から、不燃建築物への“建替え”に助成を行う「不燃化促進事業」を実施しています。その結果、区内の不燃化率は当初の34.1%から、平成24年度末には67.7%まで向上しました。

しかし、木造建築物が多い区北部地域では、不燃化率が56.9%に留まっており、区南部地域の81.6%よりも低く、不燃化効果が高いとされる70%に達していません。また、

近い将来、首都直下地震が起こると想定されていることから、早急な対策が求められています。

そこで区では、皆さんの暮らしと命を守るため、昨年12月から、“建替え”に比べ、少ない費用と短い期間で防火性・耐震性を向上させることのできる“改修”に助成を行う「防火・耐震化改修促進助成事業」に取り組んでいます。今後、この事業の対象区域を、区北部地域の主要生活道路の沿道を中心に拡大する予定です。

また今年度は、3月に運営を開始した防火・耐震化改修モデルの「ふじのきさん家」で、改修経費等についての相談ができる「建築無料相談



「建築無料相談会」では“すみだまちづくり協会”の建築士が親身になって相談に乗ります

会」や、地域防災力を強化するための啓発活動等を行っています。

さらに、都が指定した区内の不燃化特区内で、不燃建築物への“建替え”に助成を行う「木密地域不燃化10年プロジェクト」を進めています。これらの助成事業の内容や対象区域等の詳細は、2・3面をご覧ください。

災害発生時、自分や家族の命を守るために大切なことの一つは、家が燃えず、壊れないことです。ぜひ、こうした助成制度を活用していただき、“災害に強いすみだ”をともにつくっていきましょう。

【問合せ】建築指導課不燃化担当
公5608—6268

「ふじのきさん家」へお越しください

今年3月、地域の方や様々な分野の専門家、区などの協働により、「ふじのきさん家」を開館しました。防火・耐震化改修モデルの「ふじのきさん家」では、専門家による建築無料相談会や、ふじのきさん家の実際の“改修”について知ることができる施設見学会を実施しています。また、地域コミュニティ活動を支える寄合い^{どころ}処として、まち歩き企画や茶話会なども開催しています。誰もが楽しい時間を過ごせる場所ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。なお、貸出スペースもありますので、利用を希望する方は、直接お越しください。



ふじのきさん家(東向島2-4-3)



「ふじのきさん家」での茶話会には大勢の方が集まります



暮らしと命を守るため、まず、ご相談を

一般社団法人すみだまちづくり協会
建築士 中平 守さん



私たち「すみだまちづくり協会」は、安全で安心なまちづくりのため、区内の建築物に関する調査・研究や耐震診断等の事業を行っています。それらの一環として、「ふじのきさん家」の開館以来、毎月「建築無料相談会」を実施しており、“防火・耐震化改修”に関する相談はもちろん、建物に関する相談を幅広く受け付けています。適切なアドバイスを差し上げられるよう心掛けていますので、ぜひ、お気軽にご相談ください。

■建築無料相談会

ところ	とき
ふじのきさん家	原則、毎月第2土曜日午後1時半～4時半 *9月・10月は第1土曜日に実施
区役所1階アトリウム	毎月第3金曜日午後1時～4時

助成制度を活用し、災害に強いまちへ！

少ない費用と短い期間で行うことができます

防火・耐震化改修促進助成事業

この事業は、防火性と耐震性を向上させる“防火・耐震化改修”を行う際に、その工事費の一部を助成するものです。この事業の対象となる区域は、3面の地図をご確認ください。

【対象となる方】対象区域内で昭和56年5月31日以前に着工された木造建築物を準耐火構造と同等にし、かつ耐震性を向上させる改修を行う個人または中小企業者、公益社団法人、公益財団法人等

2・3面では、区が実施している「防火・耐震化改修促進助成事業」や「不燃化促進事業」等の助成額・助成対象区域などについて詳しくご紹介します。これらの助成制度を活用して、火災や地震に強い住まいを実現しましょう。

助成額 **100万円** を限度とし、かつ改修工事費以内

* 宅地建物取引業者が、販売するために改修する場合は対象外 * 詳細は問合せ先へ**【助成額】**100万円を限度とし、かつ改修工事費以内**【問合せ】**建築指導課不燃化担当 ☎5608－6268

ふじのきさん家改修前



セメント瓦は重く、建物に大きな負担がかかっていました。



ふじのきさん家改修後



屋根を軽い素材にすることで、建物への負担を軽減しました。



梁や柱、土台を補強するとともに、新しく筋交いを増設することで、耐震性の向上を図りました。



内壁と外壁を耐火・耐震性能があるものに変更しました。

災害に強い建築物になります

不燃化促進事業

この事業は、「不燃建築物建築促進助成金交付制度」と「主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度」からなり、それぞれの対象区域内において、要件を満たす不燃建築物を建築する場合に、建築費の一部を助成するほか、条件を満たす場合には加算助成（右下の表を参照）も行います。

なお、特に不燃化が必要な区域である「重点不燃化促進事業」の対象区域に該当する場合は、建築・金融の専門家による「無料建替え相談」もご利用になれます。これらの助成制度の対象となる区域は、3面の地図をご確認ください。**【対象となる方・対象となる建築物】**下表のとおり**【問合せ】**建築指導課不燃化担当 ☎5608－6268

不燃建築物建築促進助成金交付制度の助成額 **210万円**

主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度の助成額 **150万円**

“京島周辺地区”と“鐘ヶ淵周辺東地区”が対象です

木密地域不燃化10年プロジェクト 不燃化促進助成制度

都は、緊急に不燃化を進める必要がある地域を“不燃化特区”に指定し、区内では、京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺東地区が指定されました。区では、この地区の不燃化を進めるため、今年度から「木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化促進助成制度」を開始しました。この制度では、対象区域内（3面の地図を参照）に、要件を満たす不燃建築物を建築する場合、建築費の一部を助成するほか、

助成額 **150万円**

条件を満たす場合には加算助成も行います。また、適切な“建替え”のため「まちづくりの駅」（京島3－60－10・まちづくりセンター内）で行っている“まちづくりコンシェルジュ”の無料相談が利用できます。なお、「まちづくりの駅」は12月に京島会館（京島2－15－5）へ移転します。**【対象となる方・対象となる建築物】**左下表のとおり**【問合せ】**都市整備課密集担当 ☎5608－6261

■各制度の対象となる方・対象となる建築物

	不燃化促進事業	木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化促進助成制度
	不燃建築物建築促進助成金交付制度	主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度
対象となる方	対象区域内で対象建築物を建築する個人または中小企業者、公益社団法人、公益財団法人等	指定された主要生活道路の沿道に対象建築物を建築する個人または中小企業者、公益社団法人、公益財団法人等
対象となる建築物	次のすべての要件を満たす不燃建築物 ▶ 延べ面積40㎡以上 ▶ 避難路区域に該当する場合は、高さ7m以上 ▶ 避難地区域と防災活動拠点に該当する場合は、2階建て以上 * ほかにも要件あり * 詳細は問合せ先へ	次のすべての要件を満たす不燃建築物 ▶ 延べ面積40㎡以上 ▶ 2階建て以上 * ほかにも要件あり * 詳細は問合せ先へ

☑ 宅地建物取引業者が、販売するために建築する場合は対象外となります。

■加算助成制度

加算対象事業	名称・加算額
「不燃化促進事業」と「木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化促進助成制度」共通	主要生活道路沿道後退加算・後退面積により1棟につき60万円～100万円
	主要生活道路角地隅切り加算・1棟につき60万円
	賃貸用共同住宅建築加算・1棟につき100万円
	協調建替え建築加算・1棟につき100万円
	共同化建築加算・権利者1人につき100万円
不燃化促進事業のみ	仮住居居住加算・1棟につき40万円
	延焼抑止建築加算・権利者1人につき100万円
	既存建築物除却加算・30万円を限度とし、かつ除却工事費以内
木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化促進助成制度のみ	老朽建築物除却加算・90万円を限度とし、かつ除却工事費以内
	建築設計加算・50万円を限度とし、かつ建築設計費に一定割合を乗じた額
	火気使用店舗併用住宅加算・1棟につき50万円

☑ 除却加算は、除却工事着工前に申請書の提出が必要です。

☑ 加算助成を受けるには、条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

広告 ケーブルテレビもネットも電話もまとめてお得に。ご相談は地元の J:COM すみだ・台東へ ☎0120-999-000(9:00～21:00)

お住まいの地域が対象区域内かどうか、ご確認ください

「防火・耐震化改修促進助成事業」と「不燃建築物建築促進助成金交付制度」の対象区域

避難地、避難路、防災活動拠点	
避難地 (大震災による火災が拡大し、地域全体が危険になった場合に避難する場所)	文花地区
避難路 (避難地へと通じる幹線道路 *道路の両側30mの区域が対象)	鐘ヶ淵通り地区、墨堤通り地区、水戸街道地区、明治通り地区、八広はなみずき通り地区、八広中央通り地区、新あづま通り地区
防災活動拠点 (災害時の情報収集・避難の誘導・初期消火活動等の基地となる場所 *学校等の境界から30mの区域が対象)	第一寺島小学校、第二寺島小学校、第三寺島小学校、曳舟小学校、言問小学校、旧木下川小学校、立花吾孺の森小学校、押上小学校、第三吾孺小学校、第四吾孺小学校、旧第五吾孺小学校、東吾孺小学校、隅田小学校、旧隅田小学校、梅若小学校、八広小学校、墨田中学校

重点不燃化促進事業の対象区域

- 「防火・耐震化改修促進助成事業」と「不燃建築物建築促進助成金交付制度」の対象区域の一部
- 重点不燃化促進事業の対象区域では、無料建替え相談などのほかに、「防火・耐震化改修促進助成事業」と「不燃建築物建築促進助成金交付制度」もご利用になれます。

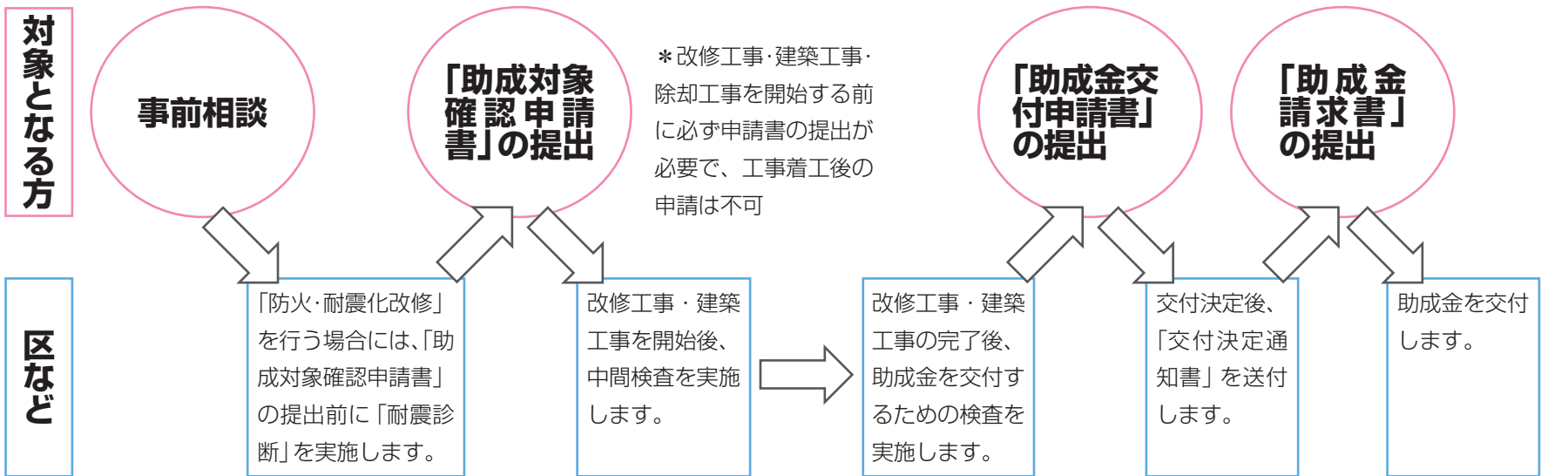
主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度の対象区域

主要生活道路の沿道敷地

「木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化促進助成制度」の対象区域

- 京島周辺地区、鐘ヶ淵周辺東地区
- 「不燃建築物建築促進助成金交付制度」や「主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度」、「重点不燃化促進事業」のそれぞれの対象区域と重複する区域については、いずれかの助成を選択できます。

各助成制度における助成金交付までの主な流れ





消費者の視点で試食調査等を行います

「すみだブランド」区民調査隊」の募集

区では、すみだの魅力を国内外に広くPRし、すみだの知名度を高めるため、「すみだ地域ブランド戦略」を推進しています。

この戦略の一環として行っている「すみだブランド認証事業」に応募された飲食店メニューについて、認証基準などに基づき、消費者の視点で試食調査(無料)等を行う「すみだブランド区民調査隊」を募集します。

ぜひ、ご応募ください。

【対象】区内在住・通勤在学・成人で、募集要項に記載の要件を満たす方
＊店舗までの交通費は



10月から、利用可能な公立保育園を増やします

一時延長保育(スポット延長保育)

区では現在、1日単位で延長保育を利用できる「一時延長保育(スポット延長保育)」を一部の保育園で実施しています。10月からは、延長保育を実施しているすべての公立保育園で、一時延長保育を利用できるようにします。

【対象】延長保育を実施している公立保育園に在園し、月極めの延長保育を利用していない1歳以上(利用月現在)の子ども



9月11日(水)に試験放送が流れます 全国瞬時警報システム(J-ALERT)

全国瞬時警報システム(J-ALERT)は、対処に時間的余裕のない緊急地震速報や弾道ミサイル情報などについて、国が人工衛星を通じて、区内各所に設置している防災行政無線を起動させ、瞬時に放送を流すシステムです。この度、システムの

全国一斉自動放送等試験が実施されるため、防災行政無線から、「これは試験放送です」という放送が3回ずつ流れます。

【とき】9月11日(水)▼午前11時ごろ ▼午前11時半ごろ**【問合せ】**安全支援課安全支援係 ☎5608-6199



長寿をお祝いします 「米寿・喜寿のお祝い」と「ふれあい訪問」

米寿・喜寿の方へ、民生委員・児童委員が今月中にお祝い金をお届けします。

また、喜寿の方には、「ふれあい訪問」の一環として、生活状況等のお話を伺いますので、ご協力ください。

【対象】9月1日現在、墨田区に住民登録があり▼米寿Ⅱ大正15

年・昭和元年生まれの方(数え年で88歳) ▼喜寿Ⅱ昭和12年生まれの方(数え年で77歳)**【金額】**米寿Ⅱ1万円 ▼喜寿Ⅱ5000円**【問合せ】**お祝い金Ⅱ高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168 ▼ふれあい訪問Ⅱ高齢者福祉課相談係 ☎5608-6170



新しい受給者証は届きましたか

心身障害者医療費助成制度

身体障害者手帳1級・2級(内障害者は3級を含む)または愛の手帳1度・2度の障害があり、国民健康保険や社会保険等に加入している方は、心身障害者医療費助成制度により、医療費の自己負担が軽減されます。

受給者証は毎年9月に更新するため、現在受給中で引き続き受給要件に該当する方には、8月下旬に新しい受給者証をお送りしました。所得が下表の限度額を超える方や、65歳以上で新規に障害認定を受けた方、後期高齢者医療被保険者証をお持ちで住民税が課税されている方などは対象となりません。

なお、平成12年8月31日まで

また、平成12年8月31日まで

■所得限度額

扶養親族等の数	本人または扶養義務者の所得限度額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

①老人扶養親族、特定扶養親族等がある場合は、一定額を加算します。

区政情報番組

ウィークリー すみだ 9月の番組表



キャスター
比嘉夏希さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時(各30分間)に地上デジタル11チャンネルで放送しています。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の閲覧開始時期については、お問い合わせください。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

9月1日(日)～7日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…フォーラム・イン・すみだ2013
- すみだを学ぼう!…ホームタウン・スポーツチーム「フウガすみだ」
- すみだ街歩きナビ…志士たちに想いを馳せて、幕末・維新の道をめぐる

9月8日(日)～14日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…企画展「関東大震災90周年 被害・救護・慰霊」
- 特集…豊かな水辺空間を活かした観光まちづくり

9月15日(日)～21日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…がん対策
- すこやかガイド…動物愛護と飼育のマナー
- 数字が語るわがまちすみだ…すみだの防災の取組

9月22日(日)～28日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…スポーツ祭東京2013
- 特集…豊かな水辺空間を活かした観光まちづくり(9月8日～14日の再放送)

9月29日(日)～10月5日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…すみだものづくり探訪
- 特集…すみだの無形文化財 染織(江戸小紋)中條隆一(平成24年8月12日～18日の再放送)

※内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
※ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東局 ☎0120-999-000へ



11月1日からの利用者を募集します グループ型小規模保育室「八広ぶどうの木」

区では、日中、保護者が仕事等のため、お子さんを保育できない場合に、家庭的保育者（保育ママ）が保護者に代わって保育をする事業を行っています。

この度、私立認可保育園に所属する家庭的保育者（保育ママ）が複数で保育する、グループ型小規模保育室「八広ぶどうの木」（八広6―37―5）で、11月1日からの利用者を募集します。

【保育時間】月曜日～金曜日午前8時半～午後5時 *祝日・年末年始を除く *時間外保育（午前7時半～8時半、午後5時～6時）あり **【対象】**区内在住で、生後10か月（11月1日現在）～2歳（平成25年4月1日現在）の健康な子ども **【募集数】**15人

（選考） **【選考方法】**ポイント制 **【費用】**月額2万円 *食事・おやつ・ミルク・おむつ等は各自で用意 *1歳以上の希望者には別途月額1500円でおやつ（アレルギー対応不可）あり *時間外保育は30分につき200円が別途必要 **【申込み】**申込書、母子健康手帳の直近の健診結果のページの写し、子どもの健康保険証の写し、在職証明書等を直接、9月2日～20日に児童・保育課保育担当（区役所4階）

5608―1253へ *申込書は、申込先で配布するほか、区ホームページから出力可 *「保育ママ」に申請中の方は電話での申込みも可 *選考結果は10月1日ごろに通知



新しい被保険者証を、必ずお受け取りください 国民健康保険被保険者証の更新

10月1日に国民健康保険被保険者証を更新します。新しい被保険者証は、今月末までに簡易書留で郵送します。配達時にご不在だった場合には、「郵便物お預かりのお知らせ」が投函され、新しい被保険者証は郵便局で保管期限までお預かりしています。必ず、再配達依頼の連絡をするか、直接、郵便局でお受け取りください。

なお、新しい被保険者証は、一般証がサーモン色、退職証が

若草色となります。裏面に「臓器提供に関する意思表示欄」が設けられていますので、加入者に関する記載事項（住所・氏名等）とあわせてご確認ください。また、現在の被保険者証（濃いクリーム色または空色）は、10月1日以降に、直接持参または郵送で、問合せ先各出張所までご返却ください。

【問合せ】〒130―8640 国保年金課こくほ資格係（区役所2階） 5608―6121



大会を盛り上げましょう スポーツ祭東京2013関連事業

■東京国体開催記念式典

【とき】9月8日（日）午前10時10分～11時半 *区民体育祭総合開会式に引き続き実施 **【ところ】**区総合体育館（錦糸4―15―1） **【内容】**炬火集火式、区公式ポスターの発表、ゆりーとダンス・障害者団体が制作した「ちざり絵」の披露など **【入場料】**無料 **【申込み】**当日直接会場へ

■手作り応援絵はがきの募集期間の延長

【内容】選手への応援メッセージや、すみだへの歓迎の言葉、スポーツ祭東京2013の公式キャラクター「ゆりーと」のイラストなどを自由に描いた手作り

り応援絵はがきの募集 *応募作品は大会期間中、区総合体育館に展示 **【作品の規格】**はがき、または、はがきと同じ大きさの用紙 **【延長後の募集期間】**9月13日（必着）まで **【申込み】**作品を直接または郵送で問合せ先へ

*応募作品は記念品として加工し、大会後に返却

【問合せ】〒130―8640 スポーツ振興課国体開催準備担当（区役所11階） 5608―6520



ご注意ください 東駒形コミュニティ会館の臨時休館

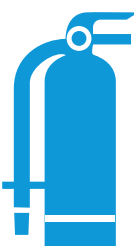
東駒形コミュニティ会館（東駒形4―14―1）は、電気設備工事に伴う停電のため、臨時休館します。

なお、休館日の前後1週間は駐輪場が利用できませんので、あらかじめご了承ください。

【休館日】9月15日（日）・16日（祝） *悪天候等により工事ができない場合、9月22日（日）・23日（祝）に延期 **【問合せ】**東駒形コミュニティ会館 53623―1141

毎月1日は 墨田区防災の日

9月1日の点検項目
いざのとき
あわてぬための
防災訓練



毎月5日は すみだ環境の日

9月の
エコしぐさ
「捨てないで！」
リデュース・リユース
リサイクル



「すみだの力応援基金」 助成事業の決定

「すみだの力応援基金」は、皆さんからの寄付金を積み立て、地域のまちづくり活動に助成するための基金です。区では、5月から7月にかけて、基金からの助成を希望する事業の募集と公開プレゼンテーションを行い、審査会による審査結果をもとに、7団体の事業に助成することを決定しました。助成事業の詳細は、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

なお、引き続き、基金への寄付金を受け付けていますので、ご協力ください。

【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 5608―6202

島根県・山口県における大雨災害に伴う義援金

【受付期間】9月30日（月）まで **【義援金名・ゆうちょ銀行振替口座】** ▶島根県平成25年7月28日大雨災害義援金＝01260―1―80028・日赤島根県支部島根県大雨災害義援金 ▶山口県平成25年7月28日大雨災害義援金＝01270―3―80029・日赤山口県支部山口県大雨災害義援金 *郵便局の窓口での取扱いの場合は、振替手数料が無料となります。 *受領証の発行を希望する場合、その旨を通信欄に記載してください。 **【直接受付窓口】**区民活動推進課（区役所14階） **【問合せ】**区民活動推進課区民活動推進担当 5608―6196

事業系有料ごみ処理券の料金改定

事業系有料ごみ処理券の料金が、10月1日から変更となります。現在販売しているごみ処理券は、11月1日以降は使用できませんので、ご注意ください。なお、使い切れなかったごみ処理券は、11月1日から差額を支払うことで新券と交換できます。詳細については、決まり次第お知らせします。 **【問合せ】**すみだ清掃事務所 5608―6213



ご協力をお願いします 住宅・土地統計調査

10月1日を基準日として、「住宅・土地統計調査」が全国一斉に行われます。これは、世帯の構成、住居の広さや設備、土地の所有状況などを調査し、国・都・区が実施する住宅・土地関連諸施策の基礎資料とするため、5年ごとに行われているものです。

この調査に先立ち、調査区域内の「住宅」と「住宅以外で人が居住している建物」を把握す

るため、今月上旬から調査員が巡回します。巡回の際、調査員証を携帯した調査員が、建物の位置や戸数などを確認する場合があります。

また、無作為に抽出した区内の約6500世帯を対象として、今月下旬に調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

【問合せ】区民活動推進課統計担当 5608―6205

すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ
http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX 5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎ # 7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

動物たちの写真展

【とき】9月13日(金)～20日(金)午前8時半～午後5時 * 初日は正午から、最終日は正午まで【ところ】区役所1階アトリウム * 9月13日(金)正午～18日(水)正午に、会場と区ホームページ上で写真の人気投票を行い、9月19日(木)午前9時から結果を発表【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ * 写真の募集は終了【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608－6939

講座「女性のための骨密度測定」
【とき】9月25日(水)午後1時半～3時半【ところ】向島保健センター【内容】骨密度測定、上手にカルシウムをとる食事のヒントについての講義

など【対象】区内在住で20歳～59歳の女性【定員】先着30人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で向島保健センターへ * 事前申込みによる2歳までの子どもの一時保育あり(先着10人)

講座「赤ちゃんのいる生活って」
【とき】9月25日(水)午後1時半～3時半【ところ】本所保健センター【対象】区内在住の出産を迎える夫婦 * 妊婦のみの参加も可【定員】先着30人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ
高齢者食育教室 (全2回)
【とき】9月25日(水)、10月2日(水)午後1時半～3時半【ところ】本所保健センター【内容】毎日の食事のヒン

トや、おいしく食べるためのお口のケアについての講義、血管年齢測定【対象】区内在住で65歳以上の方【定員】先着30人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ

パパのための出産準備クラス
【とき】9月28日(土)午前9時半～正

午【ところ】向島保健センター【対象】区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦【定員】20組 * 定員を超えた場合は出産予定日に近い方を優先【費用】無料【申込み】講座名・開催日・住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで9月10日(消印有効)までに向島保健センターへ

9月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 * 電話での相談も可 * 保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付時間】2日(月)・30日(月)午前9時～10時	【受付時間】17日(火)午前9時半～10時半
心の健康相談(要予約)	4日(水)・18日(水)	25日(水)
依存症相談(要予約)	18日(水)	－
思春期相談(要予約)	－	11日(水)・18日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

健康診査・骨密度検診・がん検診

*いずれも年齢は平成26年3月31日現在
*健康診査と各検診は年度内に各1回のみ(子宮がん検診・乳がん検診は2年度に1回のみ)受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み(「16歳から39歳の方の健康診査」と各がん検診は、区ホームページから電子申請も可)
16歳から39歳の方の健康診査(若年区民健康診査)	9月20日(金)午前9時～10時半	本所保健センター	【内容】身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査等【対象】区内在住で16歳～39歳の方 * 治療中の方は受診不可【定員】先着100人【費用】無料 * 事前申込みによる一時保育あり(先着20人)	9月3日午前8時半から電話で本所保健センターへ
骨密度検診	9月30日(月)▶午前9時～▶午前10時～		【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で35歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
大腸がん検診	平成26年3月31日(月)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便)【対象】区内在住の35歳以上で、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 * 原則、健康診査の対象者は受診不可【費用】400円 * 生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで26年3月7日(必着)までに〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
子宮がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 * 両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮がん検診＝視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 * 授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
子宮がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 * 妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ * 乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ事前に相談が必要
乳がん検診		実施医療機関	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 * 授乳中の方は受診不可【費用】無料	
肺がん検診	毎月1回、原則木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、原則水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ * 各月の実施日は各保健センターへ確認

- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会で、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- 検診の対象となる部位において、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となることがありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることも接続できます。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。
- 
コード

休日等の急病のときには

墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)内 ☎5608－3700	内科、小児科

●保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2－1－11)救急外来内 ☎3625－1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

休日の歯科・整形外科応急診療医院(9月)

とき	医院名	ところ・電話番号
1日	武井歯科医院	江東橋4－9－4 ☎3631－8297
	はせがわクリニック(整形外科)	向島3－39－6 ☎5637－1701
8日	八広歯科クリニック	八広6－58－9 ☎3619－7547
	吉岡整形外科医院	八広3－38－6 ☎3618－0671
15日	末続歯科医院	江東橋4－19－10 ☎3631－6437
	山田記念病院(整形外科)	石原2－20－1 ☎3624－1151
16日	原歯科医院	東向島5－36－8 ☎3612－6484
22日	寺岡歯科医院	向島2－10－5 MSJ2000 1階 ☎3624－4108
	白鬚橋病院(整形外科)	東向島4－2－10 ☎3611－6363
23日	平野歯科	八広4－48－5 ☎3619－0108
29日	とがわ歯科医院	本所4－1－3 宮地ハイツ2階 ☎5608－4658
	熊谷整形外科	業平2－14－9 ☎3625－0080

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。
●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎＝電話 FAX＝ファクス ☎＝Eメール 📍＝ホームページアドレス

広告 不動産(貸地・借地・境界)無料相談会毎月第3土曜日10時～15時墨田区緑1-24-5測量舎内 ☎0120-013-458要予約

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし 健康・福祉 子ども 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント その他 区政 (区主催以外)
内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	すみだサイエンスパーク	9月29日(日) 午前10時～午後4時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内ものづくりと理科のつながりについて、区内企業の技術者から学ぶ 対区内在住の小学生とその保護者 定200人(抽選) 費無料 申9月7日午前10時～17日午後5時に、「すみだサイエンスパーク」のホームページ http://scienzeday.com から申込み 問産業経済課 産業振興担当 ☎5608-6188
	IT 活用セミナー「スマートフォンビジネス活用セミナー」	9月20日(金) 午後6時～8時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	対区内中小企業の経営者・従業員 定先着30人 費無料 申事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・メールアドレス・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
仕事・産業	かづき れいこ監修・働く女性のための「輝きUP！メイクセミナー」	9月28日(土) 午前10時～正午	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	対区内在住在勤の成人女性 定50人(抽選) 費500円 申講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を往復はがきで9月10日(消印有効)までに、すみだ産業会館(〒130-0022江東橋3-9-10) ☎3635-4351へ 問産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	お仕事に役立つFacebookセミナー(上級編)「Facebookをビジネスでも活用しよう(運用面を学ぶ)」	10月2日(水) 午後6時半～8時半		対区内在住在勤の方 定30人(抽選) 費無料 *通信費は自己負担 持Wi-Fi(SoftBankまたはNTT docomo)対応のパソコン・スマートフォン・携帯電話等 *受信可能なメールアドレスも必要 申講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を往復はがきで9月20日(消印有効)までに、すみだ産業会館(〒130-0022江東橋3-9-10) ☎3635-4351へ 問産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	フォーラム・イン・すみだ2013「世界が注目！“すみだ”第二章の幕開け」(講演、グループディスカッション、名刺交換・交流会)	10月18日(金) 午後2時～7時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	対商工業に携わる方 定先着200人程度 費3000円 申事前に▶インターネット=区ホームページから申込み ▶郵送・ファクス=申込書を、フォーラム・イン・すみだ実行委員会事務局(〒131-0044文花1-19-1・すみだ中小企業センター内) ☎3617-4351・FAX3617-4340へ *申込書は、すみだ中小企業センター、産業経済課(区役所14階)で配布 *いずれも申込みは9月30日(必着)まで
文化・スポーツ	区民体育祭「ハンドボール大会」	9月22日(日) 午前8時半～午後6時	都立両国高等学校(江東橋1-7-14)	種男子、女子、中学生男子、高校生男子 対区内在住在勤在学者で構成され、区内で活動しているチーム 費無料 申種別、代表者の住所・氏名・電話番号、チーム名を電話または、はがきで9月13日(必着)までに墨田区ハンドボール協会事務局 新井美朗(〒132-0021江戸川区中央4-1-2) ☎090-9683-9486へ
	小野悦子 DANCE FESTIVAL	9月23日(祝) 午後3時45分～5時5分	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内みんなでダンスエアロを楽しむ 定先着60人 費1575円 *別途、施設使用料500円が必要 持室内用の運動靴 申事前に区総合体育館 ☎3623-7273へ *当日は動きやすい服装で参加
	外国人のための日本文化体験バスツアー「日光の世界遺産を見に行こう」	9月29日(日) 午前8時～午後6時	栃木県日光市周辺 *区役所玄関前に午前8時集合	【対象】区内在住在勤在学の小中学生以上で、外国籍の方または母国が外国の方 【定員】20人(抽選) 【費用】3000円(昼食代込み) 【申込み】9月17日までに電話で文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212へ
	健康体力づくり教室(各教室全8回)	10月2日(水)～11月30日(土) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	種体力向上&ストレッチ、太極拳など全7教室 対区内在住在勤で18歳以上の方 定各教室60人(抽選) 費各教室2300円 申9月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	コース型教室「初心者ヨガ」(月曜日A・Bコース、水曜日C・Dコース、金曜日Eコース～Hコース)	10月2日～12月20日 *10月14日、11月4日を除く *各コースの日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対区内在住在勤で16歳以上の方 定各コース30人(抽選) 費▶A・Bコース=各コース9450円(全9回) ▶Cコース～Hコース=各コース1万2600円(全12回) 申9月13日までに両国屋内プール ☎5610-0050へ
	区民体育祭「民踊大会」	11月17日(日) 午前9時～午後4時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	費1曲3000円(5分以内) 申9月10日午後6時半～8時に費用を持って直接、二葉小学校(石原2-1-5)へ 問墨田区民踊連盟 高橋志津子 ☎3622-2816
イベント	梅若まつり	▶作品展=9月3日(火)～8日(日) 午前9時～午後4時 *最終日は午後3時まで ▶ティールーム=9月7日(土) 午前10時～午後3時半 *受付は午後3時まで ▶発表会=9月8日(日) 午前10時～午後1時	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内梅若ゆうゆう館登録団体による作品展・発表会など 【入場料】無料 申期間中、直接会場へ 問シルバープラザ梅若 ☎5630-8008
	3世代コンサート2013「ヤング、ママ、シルバーの世代を超えた3つの音楽バンドによる演奏会」	9月8日(日) 午後1時半～ *開場は午後1時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【曲目】ディズニーメドレー、NHK大河ドラマ「八重の桜」テーマ曲、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」オープニング曲ほか 【出演】墨田シルバーアンサンブル、S.キャッツ、イースト・キャッスル 【入場料】無料 申当日直接会場へ 問家庭センター ☎3625-5177

いきいきすみだ 募集

暮らし 健康・福祉 子ども 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント その他 区政
内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
産仕事	墨田区社会福祉事業団非常勤職員(介助員)の募集	内高齢者デイサービス施設における介助業務等 対ホームヘルパー2級以上の資格がある方 【採用数】若干名(選考) 選書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知	申履歴書(介助員応募と記入)を直接または郵送で9月10日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ *詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内容

種別

対象

定員

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	すみだ環境ふれあい館の催し		すみだ環境ふれあい館（文花1-32-9）	定 各日先着20人　＊小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 費 無料 申 9月1日午前10時から催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・✉ kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jp へ　＊直接・電話の受付は午前10時～午後5時（月・水曜日を除く）　＊当日、空きがあれば会場でも申込可
	▶雨水でへちま化粧水をつくろう	9月14日（土）午後1時半～3時半		内 へちまから化粧水を作る　＊へちまの生育状況により内容が変更になる場合あり 持 帽子、飲物　＊汚れても構わない服装で参加
	▶雨のえほんひろば with よりどりミドリプログラム	9月15日（日）午後1時半～3時半		内 ▶絵本の読み聞かせ　▶植物の種を使ったクイズ　▶すみだ環境ふれあい館で育てる、大根や小松菜などの秋冬野菜の種まき
	弁護士による権利擁護法律相談	9月19日（木）午後1時半～4時半	すみだボランティアセンター（東向島2-17-14）	内 ▶判断能力が不十分な方のための権利擁護法律相談　▶福祉サービスの苦情相談　▶親族や後見人からの相談 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
健康・福祉	長寿のつどい「津軽三味線と歌唱指導・ミニコンサート」	9月15日（日）午後1時半～3時40分　＊受付は午後0時半～	すみだ福祉保健センター（向島3-36-7）	対 区内在住で60歳以上の方　＊付添いの方の参加も可 定 先着100人 費 無料 持 履物を入れる袋 申 当日直接会場へ 問 すみだ福祉保健センター ☎5608-3721
	認知症を知る・支えるセミナー第1回	9月20日（金）午後2時～4時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設）	【テーマ】認知症の方への対応について「わたしの体験談」 対 区内在住在勤の方 定 先着150人 費 無料 申 事前に高齢者福祉課相談係(区役所4階) ☎5608-6174へ
	高齢者英会話教室「声に出して読む英会話」（全5回）	9月24日～10月22日の毎週火曜日午後1時半～3時半	梅若ゆうゆう館（墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内）	対 区内在住で60歳以上の初心者 定 16人（抽選） 費 2000円（CD付テキスト代） 申 9月5日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ　＊受付は午前10時～午後5時
	高齢者の初心者向けパソコン教室(全3回)	9月25日（水）～27日（金）午前10時～正午	すみだ福祉保健センター（向島3-36-7）	対 区内在住の60歳以上で、全日程参加できる方 定 10人（抽選） 費 100円（教材費） 申 9月5日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	点訳（点字）講習会「基礎からパソコン点訳まで」（全20回）	10月1日～平成26年3月11日の火曜日午後6時半～8時半　＊10月29日、12月24日・31日、26年2月11日を除く	すみだボランティアセンター（東向島2-17-14）	対 区内在住在勤在学中で、講習会修了後、障害者福祉のためにボランティア活動等ができる方 定 先着30人 費 5000円(教材費込み) 申 9月2日午前9時から電話で、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ
	身体障害者向け「かな書道教室」（全4回）	10月9日～30日の毎週水曜日午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター（向島3-36-7）	対 区内在住で身体に障害のある方 定 15人（抽選） 費 600円(教材費) 申 住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで9月8日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ　＊申込時に手話通訳、磁気ループ（補聴器を補助する放送設備）の希望可
子ども	地域の力による子育て応援事業		子育て支援総合センター（京島1-35-9-103）	申 事前に催し名・住所・氏名・電話番号・メールアドレス、子どもの氏名・年齢（パパの遊び交換会のみ）を直接または、ファクスで子育て支援総合センター ☎5630-6351・FAX5630-6352へ　＊各日とも、子どものおもちゃ等の物々交換会も実施
	▶マタニティワークショップ	9月7日（土）午前9時半～11時半		内 先輩ママ等から妊娠中や出産時などについての話を聴く 対 子育て中の方、妊娠中の方 定 先着10人 費 500円
	▶パパの遊び交換会	9月29日（日）午前10時～正午		内 自分の父親・子ども以外の参加者と一緒に遊ぶ 対 父親とその子ども 定 先着10組 費 100円

あす

過去の教訓から学び、災害に対する万全の備えを

墨田区長 山崎 昇



定期的に訓練を行い、地域の防災力を高めましょう(総合防災訓練にて)

ちょうど90年前の今日、首都東京に未曾有の被害をもたらした関東大震災が発生しました。とりわけ、すみだの被害は甚大で、当時の本所区（現在の区南部地域）は、9割が焼失し、4万8000人にも及ぶ尊い命が失われました。

こうした痛ましい経験を教訓とし、区では、これまで不燃化促進事業をはじめとする数々の防災対策に取り組んできました。しかし、大地震の被害を最小限に抑えるには、何といっても地域の防災力を高めることが大切です。

現在、町会・自治会を母体に「住民防災組織」を結成し、平常時の火災予防や有事の際の応急活動に協力していただいています。

このような活動を支援し、地域における初

期消火体制をさらに充実させるため、区では、今年度と来年度の2か年で、消火栓等に接続して使用する「スタンドパイプセット」を、全町会・自治会に配付することにしました。日ごろから操作方法等をよく確認し、いざという時に有効活用できるようにしていただきたいと思います。

また、今日から8日まで、“過去の教訓を学び・伝え、地震災害に備えること”を目的として「関東大震災90周年・首都防災ウィーク」が横網町公園で開催されます。有識者によるシンポジウムや耐震補強・家具固定についての相談会など、様々な催しが行われますので、ぜひ、お越しいただき、ご家庭での防災対策を再点検してみてはいかがでしょうか。